

地域医療介護総合確保基金管理運営要領に基づく公表事項

基金の名称	地域医療介護総合確保基金	
基金設置法人名	高知県	
基金の額	令和7年度基金造成額	医療分： 1,843,760,188 円 介護分： 1,166,355,905 円
	基金残高 (R8.4.24時点)	5,786,046,129 円
うち国費相当額	令和7年度基金造成額	医療分： 1,229,173,458 円 介護分： 777,570,603 円
	基金残高 (R8.4.24時点)	3,857,364,086 円
基金事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 3. 介護施設等の整備に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業 5. 介護従事者の確保に関する事業 6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 	
基金事業を終了する時期	地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。	
基金事業の目標	医療介護総合確保促進法に基づく県計画に記載。	
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	<p>(令和7年度基金事業の場合)</p> <p><u>申請方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分：「地域医療介護総合確保基金を用いた令和7年度事業【医療分】提案書」に記載のうえ、郵送、電子メール、FAXにより提出 ・介護分：「地域医療介護総合確保基金を活用して実施する事業提案書」に記載のうえ、電子メールにより提出 <p><u>申請期限</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分：令和6年8月30日 ・介護分：令和6年8月30日 <p><u>審査体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分：高知県医療審議会において意見聴取 ・介護分：高知県福祉・介護人材確保推進協議会において意見聴取 	